

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(1/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
あわじ環境未来島特区 (兵庫県等)	正	4.3	4.6 <u>進捗度</u> ・エネルギー(電力)自給率 154% ・新規就農者数 93% ・再生利用が可能な荒廃農地面積 125% 等	4.4 <u>規制の特例等</u> ・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化 等 <u>財政支援等</u> ・日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 等 <u>地域独自の取組</u> ・がんばる淡路島農業人支援事業 等	4.0	<p>・太陽光発電施設の設置の効果が大きいものの、環境・エネルギー関連の項目については全ての項目で目標を上回っていることから、これらの分野については、十分取組の成果が拡大的に現れているものと評価できる。</p> <p>・再生可能な荒廃地面積が、平成27年度に40ha増加している点が気になる。自己評価においてこの点に関する説明がないが、増加の理由を分析し対応されることを望む。</p> <p>・交流人口が定住人口に転換していない。これをどのように進めていくかが今後の課題である。この点も含め、持続人口の考え方については、その意義や地域に与える影響等について、引き続き熟慮する必要がある。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。